

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念をつくり、その理念に基づき、「尊厳の保持」「自立を助ける環境」「健康の維持」「豊かな人間関係と支え合い」のケア方針を重視した生活支援を行っている。グループホーム会議、学習会、新職員オリエンテーション等で共有している。	「入居者の安心と尊厳ある生活を支援する」ことを基本理念に四つのケア方針を掲げ、日々、入居者と関わるときには意識しながら実践している。毎月下旬のホームの会議やカンファレンス、申し送りの度にサービスのあり方について話し合い、意識づけや共有に努めている。理念にそぐわない言動がみられた場合には会議等で検討を加え各職員自らの振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方からの作物の差し入れや、お茶飲み、散歩、買い物での立ち話等地域の方とのふれあいが多。地区行事(文化祭、レクリエーション大会まゆ玉づくり)、530運動、草刈り、公民館掃除も参加している。	自治会に加入し地域の一軒として日常のお付き合いをしている。地域の作業や行事には入居者と参加し、地区主催の文化祭には塗り絵や貼り絵などを出品し、秋のレクリエーション大会や蕪玉づくりにも参加している。また、ホームの行事には地域のボランティアグループや住民の訪問があり、実習生の受け入れもするなど地域との関わりの機会を積極的に持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	神科地域包括支援センター、特養ローマンうえだと共に講師を招き「認知症と地域のつながり」をテーマに地域向け研修会に協力する。運営推進会議、ボランティアさん、視察等、認知症についての啓発に努めている。人材育成として実習生を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、日々の入居者さんの生活、健康状態、ヒヤリ・ハット、事故報告等報告し、ご家族や外部からの意見をお聞きしながらサービスの向上に繋げている。	会議は入居者や家族、地域代表、地域包括支援センター職員等、大勢参加し、奇数月の第二土曜日14:00からと定例化し開催している。事業所の活動や現状を報告し参加者から質問や助言、要望などを頂きながら有意義な話し合いが行われている。出された意見等は職員間で検討し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加時に日頃の生活を見て頂いたり、意見を交換している。介護保険指定サービス事業者連絡協議会の地域密着型部会研修を開催し、市担当者にも参加して頂き、事例を通じた取り組みや実情を話し合っている。	法人が主催する介護保険サービス事業者連絡協議会の地域密着型部会には近辺の地域密着型事業所が集まり事例検討をしており市担当部署からも出席をいただいている。市の担当部署は何事にも協力的であり相談しやすい関係ができています。市から派遣される2名の介護相談員が2ヶ月に1回来訪し入居者と話したり相談にのっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する施設内学習会を行い、共有している。入居者さんが出たい時に出られるよう職員が行動や様子を見ながらさりげなく関わる一方、ヒヤリハットからの検証より安全面も配慮している。マニュアルによる共有化を図っている。	身体拘束その他入居者の行動を制限する具体的な行為を全職員は理解している。玄関のセンサーを含め事業所内には外出等を制限するものは一切ない。入居者の様子を見守りながらチームプレーで対応し、本人の意志を尊重し思い通りの自由な生活が送れるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する外部研修への参加、施設内学習会を行い、マニュアル作成し共有している。入居者さん本位のケア見直しのカンファレンスを行ない防止に努めている。		

ローマンうえだグループホーム豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修への参加、施設内学習会を行い、共有している。事務所にパンフレットを設置。いつでも相談対応が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族会、個別に時間をかけて説明している。重要事項、契約書の内容をポイントを絞って分かりやすく説明し、聞きたい事に対してはじっくり説明している。介護報酬改定時も家族会、個別でじっくりと説明をして同意、ご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、面会時等、職員から声をかけ、ご家族との信頼関係を大切になんでも言える雰囲気作りに配慮している。意見は、その日に話し合い経過を後日ご家族等にお伝えしている。	自分の思いを伝えることが出来る方が殆どであるが、言えない入居者がいるのでマニュアルに沿いながら支援に努めている。家族会は奇数月の第二土曜日の運営推進会議後に行なわれている。家族等とホーム職員との双方向的な話し合いが出来ており、家族会を通すことで多くの意見が寄せられている。些細と思われる意見であっても返答する必要性を感じ、ホーム会議で検討し後で回答するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のカンファレンス、月1回の学習会、グループホーム会議において、意見や要望、思いを聴くようにしている。普段の業務の中で声をかけて個別に意見を聞く努力をしている。	管理者は常日頃から入居者のことやケアサービスのことなどを職員と話している。ホームの会議では活発な意見交換が行われており、そこでの意見や提案が運営に活かされている。職員教育シートがあり自己啓発の意味からも毎年各自が目標を立て、ホームのバックアップ施設の副施設長との面談が年一回行われている。職員も向上心を持って業務に励んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者が、2ヶ月に1回の運営推進会議、月1回のグループホーム会議、随時現場に來られ入居者さんや職員の状況を把握している。職員教育シートを活用し、目標を設定し一人一人の仕事の意欲を把握している。休憩室を確保し、ゆったりと休憩できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ローマンうえだ職員教育プログラムに基づき、内部、外部研修に参加している。資格取得向けの研修、内部学習会へ参加し意欲向上につなげている。新人、異動職員に対してのオリエンテーションを作成し実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会へ加入し、研修参加、意見交換を行っている。介護保険サービス事業者連絡協議会、地域密着型部会による研修会、事例検討会を行い他事業所との交流、質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を行い、生活の状況をじっくりと把握するようにしている。ご本人の不安なこと等をしっかりと聞いて受け止めていく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅へ訪問し、ご家族が求めている事をしっかりと聞いて把握し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人や家族の思い、状況を把握して、ニーズに合ったサービスに繋げていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	パーソンセンタードケアに基づき、ご本人の立場に立って思いや気持ちを理解し、学び、生活の中で共有しながら支え合う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日頃の状態を随時報告し、面会時はご本人とご家族との関係を尊重し支えている。ご家族と職員が協力して共に本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と以前住んでいた自宅へ外出や外泊したり、近所の方が面会に来られたり、お墓参り、馴染みの美容院へ行ったりとご本人の生活習慣を大切にし、継続的な交流を支援している。	入居者一人ひとりの生活暦や習慣、馴染みの場所や親しい友人などを把握している。入居前からの関わりのある民生委員や遠い親戚の方が来訪することもある。在宅時から利用している美容院を継続している方も数名おり、入居後も変わらず本人らしい暮らしが続けられるように地域や家族等の協力を得ながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間との外出や散歩、趣味活動楽しんだり、お茶の時間にお互いの気持ちを聞くよう、職員と一緒に多くの会話を待つ。入居者さん同士の信頼関係を大切にする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方に面会に行ったり、継続的な付き合いができるよう支援している。ご本人、ご家族とも経過をお聞きし、相談、支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でご本人にとってどうなのか、ご本人の希望を大切に、ご家族からもお聞きして職員間でカンファレンスにて話し合っている。センター方式D-4シートを活用し本人の気持ちを探りケアに繋げていく。	日々の関わりの中でその日の希望や思いを確認している。意思表示が難しい入居者には24時間生活変化シートなどから一人ひとりの願いや思いを汲み取りながら本人本位に検討している。定期異動等で職員が交替する場合にも新旧職員の重複期間を設け、希望・意向等を表出しやすいように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式A、Bシートをご家族に記入して頂き、入所時にご家族からお聞きし、今までの生活が継続できるよう支援している。守秘義務、プライバシーの保護に十分配慮する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の生活リズムを把握し、出来る事、わかることに視点を置いて、その人全体を見ていき、カンファレンスに反映し、安心安全な生活をチームで支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の本人の言動・表情から思いを探り、面会時や家族会で家族の思いや意見を聞き、介護職・看護職がカンファレンス等で意見を出し合い、ケアプランに繋げている。	各職員が1～2名の入居者を担当している。本人、家族の意向を基に本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてセンター方式シートを活かしながら担当者がラフ案を考え計画作成担当者や相談している。定期的な見直しや評価、実施状況の確認もしている。状態や意向等に変化が生じた場合には、新たに作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子、ご本人からの言葉や行動を個別の記録に書き留めている。定期的カンファレンスを開き、意見や気づきを出し合い、情報を共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーション、訪問歯科と契約し連携することで、外部の客観的な医療的視点を取り入れ、質の向上につなげている。ご本人、ご家族の希望で通院付き添いの支援を行っている。		

ローマンうえだグループホーム豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で民生児童委員、自治会長、福祉推進委員、健康推進委員、地域包括支援センター職員を招き、意見交換を行っている。防災訓練では地元団の参加、公民館での行事参加を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望するかかりつけ医となっている。受診についてはご家族が行い、ご家族希望時には受診付き添いを行っている。状態変化時等センター方式D-4シートや状況をまとめて伝えている。	通院や受診に際しては状態などを口頭で家族に説明している。状態や体調に変化が生じた場合にはかかりつけ医や協力医療機関と連携を取りながら適切な医療が受けられるよう支援している。常勤の看護職員もおり、週1回訪問看護を受け入れているので安心である。	
31		○看護職員との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置、訪問看護ステーションと契約しており、入居者の健康管理、状態変化について相談、対応を随時行っている。看護職員がいない時は、介護職員の意見や記録に基づき連携を行っている。状態変化については早期発見に医療へ繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問看護スタッフと話し合い、早期の退院支援を医師と連携しアプローチしていく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族に終末期の希望を「看取りに関する意思確認書」に書いて頂いている。「看取りに関する指針」マニュアルも作成し、ご家族に意向を確認し進めている。家族会にて定期的に訪問看護の看護師や施設の看護師から説明を行っている。	重度化や終末期の指針及びマニュアルを基に学習しながら知識等の習得に努めている。協力医療機関の間には重度化や看取り時の診断、家族への説明、緊急時や夜間帯の対応などについての協力体制が整備されている。また、訪問看護ステーションとの医療連携体制が結ばれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内での学習会を行い、吸引機の使用法、心肺蘇生法等学んでいる。マニュアル作成もされている。今後、訪問看護ステーションによる学習会も検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルを作成し、避難訓練を年2回(内夜間1回)入居者さんと共に実施。ご家族、消防署、消防団、自治会役員の協力を得て実施。消防署による消火器使用方法、消火栓、消防器具確認、グループホーム火災の事例についての学習会を行う。	消防署の指導の下、地域や多くの関係者の協力を得ながら避難誘導訓練、通報訓練等が年2回行われている。うち1回は夜間想定で実施されており、車椅子の方も含め入居者も参加している。夜勤者は火元確認や避難経路のイメージトレーニングを独自に行いながら入居者らの安全確保に心がけている。防災活動相互応援に関する覚書も自治会及び地元消防団との間に取り交わされている。食料品や水、介護用品等の備蓄については準備の方向で検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のかけ方やプライバシーを損ねる事がないよう、常に配慮して関わっている。事例検討会の参加や認知症の研修に参加したり、カンファレンスや会議で話し合い対応を検討している。個人情報の保護、守秘義務についても十分注意している。	ホームの「ケア方針」や「利用者の権利」、「倫理要綱」などに明文化されており実践されている。一人ひとりがその人らしく堂々としていられるように手助けが必要な時でも本人の気持ちを考え、さりげない声かけや対応に心がけている。一人ひとりの尊重とプライバシーの確保のための研修会に参加したり振り返りなどが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩、買い物、近所の方との交流や、入浴の時間や順番、衣類を選んだり等、ご本人の意思を確認しながら行なっている。意思表示が困難な方は、表情や思考を把握して行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを把握して職員が合わせ希望に添い、体調にも合わせて支援している。行きたい所へ外出したり、趣味を行ったり等やりたい時に行える環境を整えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族と馴染みの美容院へ行かれたり、好みの洋服を着て外出したり、お化粧したり、好みのシャンプーを入浴時使用したり等、おしゃれを楽しめる支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材、地域の食材を利用し、好みを取り入れ食事形態を工夫している。本人が主役になり行える場面を作り大切に支援している。出来る事を把握し、調理、盛り付け、片付けを日々共に行なっている。	殆どの方が自力で食することができる。ジャガイモや玉ネギの皮むき、配膳、後片付けなどできる範囲で入居者も手伝っている。大勢でテーブルを囲んでの食事は大家族のような雰囲気があり会話も弾んでいた。介助を受けながら食べている方も職員から褒め言葉をかけられ、嬉しそうに笑みを浮かべ最後まで頑張ることが出来た。小さなことだが地に足の付いたケアを見ることが出来た。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事、水分量を把握し、記録に残している。不足時は、好みの食べ物や飲み物、補助食等で工夫している。定期的に1回管理栄養士により栄養指導を行い、献立の確認等客観的意見を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけを行い、一人一人の状況に応じて、環境を設定したり介助している。特に夕食後は義歯を洗浄剤につけ清潔保持に努めている。定期的に訪問歯科の方に見ていただいている。		

ローマンうえだグループホーム豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参考にし、時間での誘導はではなく、ご本人の様子、サインを共通認識しその都度対応している。トイレの場所が分からない方には、自尊心を大切に声かけや対応を行っている。	半数以上の入居者が自立している。一人ひとりの排泄パターンや習慣、様子をみながら排泄支援が行われており、布パンツやリハビリパンツなどの使用、トイレ誘導等、一人ひとりに合わせさりげない対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事メニューの工夫、午前のお茶の時間に乳製品を取り入れたり、体操や散歩に出かけ身体を動かし予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人に事前に意思を確認し、入りたくない時は時間や日にちをずらし対応している。一人ひとりの入浴の習慣や体調に合わせ、ご自分のペースで入浴できるよう支援している。	一部介助が必要な方がいるが殆ど見守りだけで対応している。月曜日から土曜日の間、毎日入浴日としており、少なくとも週2回は入浴している。一人ひとりの生活習慣やその時の気分、希望などを大切にしながら入浴支援が行われている。入浴を面倒くさがる方にはタイミングをみながら声がけしている。菖蒲湯、ゆず湯、りんご湯、生姜湯など季節の楽しみも取り入れている。温泉に家族と出かける入居者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の休息時間(昼寝、就寝時間等)を把握し、その時の状況に合わせて支援している。寝付けない時は、手を握ったり、室温、音、光等の環境に配慮し、個々に応じた対応を支援している。夜間の良眠にもつながるよう、日中の生活も工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルが作成されており、職員が内容を把握できるようになっている。変更時は看護師により作成され、共有化されている。服薬時には配薬箱から理解の状況により、手に渡したり、口の中に介助して確実に服用し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の手伝い、掃除、新聞、本を読んだり、食事のメニューを書いたり、手芸、塗り絵、散歩、歌等、一人一人の力を発揮でき共に楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の気候に合わせて、日常的に散歩やドライブ、買い物、外食や季節の花を見に行く等、希望に沿った支援を行なっている。ご家族と外食などの外出をしたり、地域の方の協力のもとレクリエーション大会や文化祭への参加をしている。	大勢での外出や個別の希望に沿った外出など積極的に戸外に出かける機会を設けている。散歩コースは幾つもありその日の様子で近くの公園などへ出かけている。桜やつつじの花見を兼ね近辺の名所旧跡へと出かけることもある。事業所の周りは自然豊かな場所であり、日々、四季の移り変わりを楽しむことができる。	

ローマンうえだグループホーム豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の症状に合わせ、少額を本人管理されたり、家族や本人に理解を得て預かったりしている。買い物等支払える時は行なって頂いたり社会生活に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って、電話をかけている。知人や遠方の家族へ手紙を書いたりしている。プライバシーに配慮して自室にて行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所や居間は落ち着いた色の家具を置き、台所は生活感を感じられるように調理器具を壁に掛け、談話スペースからは中庭や隣のぶどう畑が見え、季節感を感じることが出来る。職員も意識して利用者のペースに合わせゆっくり行動している。	畳の居間、ソファのあるコーナー、談話室など入居者がくつろげる場所が数ヶ所ある。壁がないので立ち上がれば皆の様子を見ることが出来る。入居者は一日の多くの時間を何処かの場所で職員と一緒に過ごしている。バックアップ施設の特別養護老人ホームで行われる12月初旬の発表会に披露する歌と合奏の練習もこのスペースで行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペースが3か所あり、ソファ、テーブルがありゆっくりと寛げる。お話しをしたり、一人になったり等できる環境を整えている。花や絵画が飾ってあり落ちついて寛げる環境になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具(タンス、ソファ、鏡台等)が居室に用意されている。家族の写真や日用品、小物等持ち込まれ、居心地の良い空間となっている。	居室には重厚な感じの机や椅子、ドレッサー2つがホームの備品として用意されており、自由に配置できる。使い慣れた物やお気に入りの物など、本人が目にした手にするとう安心できる物が自宅から持ち込まれており、自宅の雰囲気を感じながら居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等手すりを設置。トイレの場所がわかるよう「便所」文字を戸に付けたり、夜間トイレをライトアップし場所が認識できるよう工夫する。カンファレンスの中で本人の環境認識を話し合い環境整備に努めている。		